

出店（展）申請書②

下記の事項に同意の上、申し込みます。（☑してください）

- 会場内への車両の搬入は1台のみとなります。（別途駐車券を発行します）
- 水道・電気・ガス設備はありません。
- 店頭にごみ箱等を設置し、出店（展）者自ら責任を持って回収処理してください。
- 出店（展）範囲はテント内とし、テント外への陳列はしないでください。
- 出店（展）場所は実行委員会で決定します。出店（展）場所の指定はできません。
- 出店（展）及び食品販売行為等に関して発生した事故・苦情に対しては、出店（展）者で責任を負っていただきます。また、売買等におけるトラブル、出店（展）者同士でのトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、すべて当事者間で解決する事とし、主催者は一切の責任を負いません。
※賠償責任保険等に加入することも検討してください。
- 販売行為（飲食物、酒類等）の出店（展）にあたっては、取扱品目について該当法令等がある場合、出店（展）者の責任で順守してください。
- 調理・加工する飲食物を販売する場合は、松戸保健所の指示に従ってください。
- 火気器具等を使用する出店（展）者は、消火器（4型以上）1本を携行してください。
※市民まつり当日の朝、消防署及び実行委員会による点検があります。
- その他、第46回流山市民まつり青空市出店（展）者募集要項、流山市民まつり出店（展）要領、行事開催時の注意事項（松戸保健所）に記載してあることを順守してください。